

# ふじみ野市地域の医療及び介護を守る条例（原案）

市では、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすための基盤である地域医療と介護を守り、良好な地域医療と介護を受けることができる体制を確保するため、「ふじみ野市地域の医療及び介護を守る条例」を策定する予定です。

このたび、条例案を作成しましたので、パブリック・コメントを実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 1 意見の募集期間

令和4年12月12日（月）から令和5年1月10日（火）まで（必着）

## 2 意見を提出できる人

- (1) 市内に在住・在勤・在学の人
- (2) 市内に事業所・事務所を有する団体・法人
- (3) 市に対して納税義務を有する人

## 3 公開場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎1階資料閲覧コーナー
- (3) 大井総合支所1階情報提供コーナー
- (4) 出張所
- (5) ステラ・イースト
- (6) 上福岡西公民館
- (7) 上福岡図書館、大井図書館
- (8) フクトピア
- (9) 高齢福祉課

## 4 提出方法

公開場所に用意している「意見提出用紙」（市ホームページからダウンロード可）に住所・氏名・電話番号を明記の上、期間内に郵送、ファックス、メールをしていただくか、意見募集箱に投函または高齢福祉課に持参してください。

## 5 条例案の音声データ

資格に障がいがある人に条例案を録音したカセットテープをお貸ししています。広報広聴課（TEL 049-262-9003）にご連絡ください。

## 6 あて先

〒356-8501 ふじみ野市福岡一丁目1-1 高齢福祉課

(FAX) 049-261-7621 [Mail korei@city.fujimino.saitama.jp](mailto:korei@city.fujimino.saitama.jp)

## 7 問合せ

高齢福祉課（TEL 049-262-9038）